

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第59期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース
【英訳名】	The Kuwana Country Club Rokkoku Course Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【本店の所在の場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
【電話番号】	0594(72)3611
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 章之
【最寄りの連絡場所】	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地
【電話番号】	0594(72)3611
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 章之
【縦覧に供する場所】	該当なし

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高又は営業収益 (千円)	682,118	492,023	490,006	521,631	515,630
経常利益 (千円)	35,337	6,403	9,647	29,479	30,414
当期純利益 (千円)	20,998	10,101	5,119	19,942	20,594
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,202,950	1,202,950	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620
純資産額 (千円)	1,761,691	637,668	642,788	662,730	683,324
総資産額 (千円)	9,738,641	7,668,893	7,523,975	7,519,581	7,293,695
1株当たり純資産額 (円)	1,087,463	393,622	396,782	409,092	421,805
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	12,961	6,235	3,160	12,309	12,712
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.1	8.3	8.5	8.8	9.4
自己資本利益率 (%)	1.2	1.6	0.8	3.1	3.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	162,386	50,185	105,476	100,018	82,993
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,229	22,427	8,981	925	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	208,500	206,509	160,280	33,525	250,274
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	536,155	357,403	293,618	359,186	191,905
従業員数 (人)	16	12	12	12	12
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(2)	(2)	(2)	(2)

(注) 1. 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。

5. 当社は非上場、かつ気配相場がないため、株価収益率は記載しておりません。

6. 平成25年4月1日付会社分割により、ゴルフ場賃貸事業は新設会社に承継致しました。

7. 平成26年7月31日付減資により、資本金の一部を資本剰余金に振り替えております。

## 2【沿革】

昭和33年7月26日	当会社を設立 三重県桑名市大字嘉例川に18ホールのゴルフ場ならびに附帯設備の建設を開始しました。
昭和34年12月1日	人格なき社団の桑名カントリー倶楽部に一括賃貸し、ゴルフ場をオープンしました。
昭和53年5月11日	三重県員弁郡北勢町大字阿下喜（現いなべ市北勢町大字阿下喜）に18ホールのゴルフ場ならびに附帯設備を建設し、直営事業として六石ゴルフ倶楽部を開設しました。
平成7年5月9日	六石ゴルフ倶楽部は9ホール増設し、27ホールとしました。
平成25年4月1日	新設分割による会社分割によりゴルフ場賃貸事業を新設会社（商号：株式会社桑名カントリー倶楽部 以下「新設会社」という）へ承継し、商号を株式会社桑名カントリー倶楽部六石コースに変更し、本店所在地を三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地に変更しました。

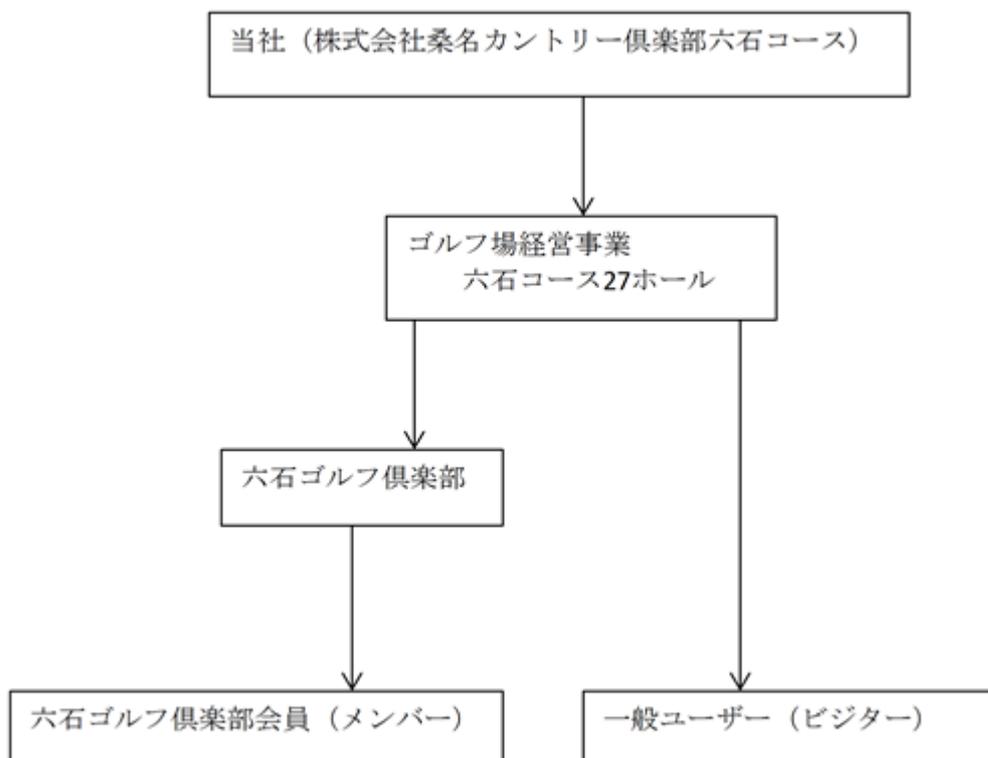
## 3【事業の内容】

### (1) 事業の内容

当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントとして、六石ゴルフ倶楽部を運営し、入会保証金及び入会登録料を納入した六石ゴルフ倶楽部の会員及びビジターのゴルフプレーの利用に供しております。

### (2) 事業系統図（平成29年3月31日現在）

事業系統図の概要は次のとおりであります。（コース管理・食堂売店は業務委託であります。）



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12(2)	49	11	4,270

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 当社は、ゴルフ場経営事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、当社全体での従業員数を記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

平成18年8月に労働組合は解散しましたが、労使間は円満な関係を維持しており、特記事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、英国のEU離脱決定や米国の新大統領就任による保護主義への警戒から先進国を中心に不安定な経済情勢が続いております。ゴルフ場業界におきましては、オリンピックでの競技復活などから注目されるも、ゴルフ人口の減少とお客様の低価格志向も根強いいため厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社が経営するゴルフ場は、コースの維持管理に努めるとともに、株主優待制度のさらなる充実により来場者の増員に努めました。当期は、雪によるクローズもありましたが、定休日の見直しを行ったため前年度より営業日数が増加した結果、当事業年度の来場者総数といたしましては、前年同期比342名増加の48,877名、1日当たり平均入場者は前年同期比4名減少の151名となりました。一方、客単価の減少により当事業年度の業績は、売上高が515,630千円で、前年比6,000千円の減少（前年同期比1.2%減）となり、営業利益は31,122千円（前年同期比9.7%増）、経常利益は30,414千円（前年同期比3.2%増）、当期純利益は20,594千円（前年同期比3.3%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益を計上したものの、預り保証金の償還による支出等により167,280千円減少し、当事業年度末には191,905千円となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は82,993千円（前年同期比17.0%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益が30,414千円（前年同期比3.2%増）と増加したものの、仕入債務の減少額が2,323千円（前年同期は9,598千円の増加額）となり、また利息の支払額が2,665千円（前年同期比162.1%増）と増加したことのほか、法人税等の支払額が13,331千円（前年同期比229.6%増）と大幅に増加したこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動によるキャッシュ・フローはありません。（前年同期は925千円の使用）

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は250,274千円（前年同期比646.5%増）となりました。これは主に、預り保証金の返還による支出が183,200千円（前年同期比10.8%増）と増加したものの、当事業年度は長期借入金の借入による収入がなく（前年同期は160,000千円の収入）、長期借入金の返済による支出が63,996千円（前年同期比134.1%増）と増加したこと等によるものであります。

### 2【販売の状況】

事業の内容	金額（千円）	前年同期比（％）
（ゴルフ場経営事業）		
ゴルフ場収益	439,922	98.9
食堂・売店売上高	70,568	100.0
入会登録料	5,138	84.9
合計	515,630	98.8

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### 経営方針

当社は、ゴルフを通し、地域社会に貢献すると共に、スポーツ振興及び生涯スポーツとしてゴルフライフを楽しんでいただける社交場を提供することを目指しております。

#### 経営指針

- 1.健全な会員制ゴルフ倶楽部の確立  
会員の皆様に愛されるゴルフ倶楽部を目指し、ご満足いただける倶楽部ライフの提供に努めます。
- 2.高いコースクオリティの維持向上  
最良のコースコンディションの維持管理に努め、ゴルフプレーの楽しさと快適なプレー環境作りに取り組んでいきます。
- 3.心温まるサービスの提供  
お客様に安心とくつろぎを感じていただけるサービスの提供に努めます。
- 4.安定経営のための財務体質の健全化  
確実に営業利益を確保し、再投資によるゴルフ場評価の向上を目指すとともに内部留保の充実を図り、財務体質の健全化に取り組んでいきます。
- 5.ゴルファー人口の拡大と社会貢献  
多くの人々にゴルフの楽しさを伝え、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいきます。

#### 経営環境及び対処すべき課題等

今後のゴルフ業界の見通しにつきましては、多様なニーズの対応や料金の低廉化など、厳しい状況は続くものと思われれます。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### 1.小規模組織であることについて

当社は平成29年3月31日現在、従業員12名と小規模組織であります。小規模組織で人的資源に限りがある中、個々の役職員の働きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、業務に支障が生じる可能性があります。

#### 2.入会保証金について

当社のゴルフ場経営事業であります六石ゴルフ倶楽部は、各会員様より入会の折には、入会保証金をお預りし、その資金によりコース・クラブハウス等の維持を行っております。

この入会保証金は、入会の日から10年間もしくは20年間据置くものとし、据置期間経過後に退会する場合は、申し出によりこれを返還することになり、この返還の申し出の数が急激に増加いたしますと、事業運営において支障が生じる可能性があります。

#### 3.経営成績の季節的変動について

ゴルフ場経営は、猛暑が続く夏や、降雪量が多い冬など天候により入場者数が左右され、その結果、売上に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、阿下喜生産森林組合及び北勢町治田財産区と土地賃貸借契約を締結しています。

(契約内容)

1. 賃借物件 六石コースの一部(詳細については設備の状況を参照)
2. 賃借料 阿下喜生産森林組合 年額25,942千円  
北勢町治田財産区 年額30,001千円
3. 保証金 阿下喜生産森林組合 100,000千円(内、阿下喜自治会 50,000千円)
4. 賃借期間 阿下喜生産森林組合 平成43年10月1日および平成46年1月1日まで  
(なお、期間満了時には協議によって更新する)  
北勢町治田財産区 平成45年11月27日まで  
(なお、期間満了時には協議によって更新する)

(取引金額等)

債権期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	債権期末残高(千円)
41,957	55,943	55,943	41,957

## 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、269,967千円（前事業年度末は436,951千円）となり166,984千円減少となりました。現金及び預金の減少（359,186千円から191,905千円へ167,280千円の減少）が大きな要因であります。その主な内容については、（3）キャッシュ・フローの状況の分析に記載のとおりであります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、7,023,727千円（前事業年度末は7,082,629千円）となり58,901千円減少となりました。増減の主なものは、リース資産の増加（増加額10,086千円）や有形固定資産の減価償却による帳簿価額の減少（償却額66,387千円）であります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は91,223千円（前事業年度末は124,310千円）となり33,086千円減少となりました。増減の主なものは、1年内返済予定の長期借入金の減少（63,996千円から38,330千円へ25,666千円の減少）であります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は6,519,146千円（前事業年度末は6,732,540千円）となり213,394千円の減少となりました。増減の主なものは、預り保証金の返還による預り保証金の減少（減少額180,200千円）や長期借入金の返済による減少（減少額38,330千円）が主なものであります。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高

当事業年度における売上高は515,630千円（前年同期比1.2%減）となりました。これは、入場者総数は増加したものの、客単価の減少によりゴルフ場収益は439,922千円と前年同期比1.1%減少し、また、入会登録料が5,138千円と前年同期比15.1%減少したことによるものであります。

#### 売上原価

当事業年度における売上原価は437,673千円（前年同期比2.4%減）となりました。増減の主なものは、入場者増加に伴い食堂・売店売上が増加し、食堂・売店売上原価が増加（前年同期比4.0%増）したものの、減価償却費が減少（前年同期比4.9%減）や、コース関連の修繕など修理費の減少（前年同期比71.0%減）等によるものであります。

#### 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は46,834千円（前年同期比4.9%増）となりました。増減の主なものは、インターネットを利用した予約に伴う支払手数料の増加（前年同期比9.0%増）等によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローにつきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、コース整備の充実及び高いサービスを提供し続けるため、芝刈機1台3,265千円の設備投資を実施しました。また、インターネットを利用した予約システムの対応やコンピューター端末機の基本ソフト更新によるセキュリティ強化のため、サーバー及びコンピューター端末機11台7,626千円の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は主として直営設備を有しており、主要な設備は以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (千円)				
		建物 [面積㎡]	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品
六石コース (三重県いなべ市)	ゴルフ場 施設	780,673 [7,793.42] [ 434.36]	485,041	455	326	1,607

帳簿価額 (千円)					従業員数
土地 (面積㎡)	立木	コース勘定	リース資産	合計	
1,524,903 (489,207.42) ( 797,866.0)	324,083	3,500,025	13,142	6,630,258	12(2)名

- (注) 1. 土地の面積の( )書きは、賃借部分を示しており、外書きであります。  
 2. 建物の面積の[ ]書きは、賃貸部分を示しており、内書きであります。  
 3. 従業員数の( )書きは、平均臨時雇用者数を示しており、外書きであります。  
 4. 当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800
計	1,800

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,620	1,620	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株制度は採 用しておりません。 (注)
計	1,620	1,620	-	-

(注) 当社株式の譲渡又は取得について、株主および取得者は取締役会の承認を得なければなりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月31日(注)	-	1,620	1,112,950	90,000	409,099	-

(注) 資本金及び資本準備金の減少は、会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づき、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	-	76	-	-	1,418	1,497	-
所有株式数(株)	-	7	-	193	-	-	1,420	1,620	-
所有株式数の割合(%)	-	0.4	-	11.9	-	-	87.6	100	-

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	名古屋市西区則武新町3丁目1番36号	14	0.86
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸1丁目6番1号	6	0.37
日本ガイシ株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2丁目56番地	5	0.30
株式会社川本製作所	名古屋市中区大須4丁目11番39号	5	0.30
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	4	0.24
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1番地	4	0.24
見田工作株式会社	名古屋市南区豊田4丁目5番20号	4	0.24
計		42	2.59

(注) 所有株式数第8位にあたる3株を所有する株主の人数が14名となっておりますので、上位7名のみ記載とさせていただきます。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,620	1,620	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	1,620	-	-
総株主の議決権	-	1,620	-

## 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営体質の一層の充実ならびに将来の設備改善に役立てるため内部留保を確保しつつ、金銭によるものも含め年1回の期末配当を行うことを検討しております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

## 4【株価の推移】

当社は、非上場でありますので該当事項はありません。

## 5【役員 の 状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		三澤 孝行	大正15年 1月18日	昭和37年10月 山重組運輸株式会社設立 同社代表取締役 平成 5年 6月 当社取締役 平成11年 6月 当社常務取締役 平成11年10月 山重組運輸株式会社 代表取締役会長 (現任) 平成25年 4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 常務取締役 平成26年 6月 当社代表取締役社長 (現任) 平成27年 6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 代表取締役社長 (現任)	(注)3	1
常務取締役		吉田 克己	昭和27年 8月12日	昭和51年 3月 株式会社藤原カントリー (現株式 会社リオフジワラカントリー) 入 社 昭和56年 6月 桑名カントリー倶楽部入社 平成19年 4月 同倶楽部支配人 平成27年 6月 同倶楽部総支配人 (現任) 平成27年 6月 当社常務取締役 (現任) 平成27年 6月 株式会社桑名カントリー倶楽部 常務取締役 (現任)	(注)3	-
取締役		大矢 正明	大正14年1月24日	昭和29年 6月 株式会社大矢鋳造所設立 昭和60年 5月 同社代表取締役社長 (現任) 平成25年 4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役 (現任) 平成25年 6月 当社取締役 (現任)	(注)3	1
取締役		加藤 倫朗	昭和18年3月24日	平成 9年 6月 日本特殊陶業株式会社取締役 平成16年 4月 同社代表取締役社長 平成21年 6月 当社取締役 (現任) 平成23年 6月 日本特殊陶業株式会社 代表取締役会長 平成25年 4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役 (現任) 平成25年 6月 日本特殊陶業株式会社相談役 (現任)	(注)3	-
取締役		小林 昭三	昭和 3年 3月19日	昭和54年10月 カネソウ株式会社代表取締役社長 平成10年 8月 同社代表取締役会長 平成12年 6月 当社監査役 平成18年 6月 当社取締役 (現任) 平成20年 3月 カネソウ株式会社 代表取締役名誉会長 (現任) 平成25年 4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役 (現任)	(注)3	1
取締役		柴田 昌治	昭和12年 2月21日	昭和58年 6月 日本ガイシ株式会社取締役 平成 6年 6月 同社代表取締役社長 平成14年 6月 同社代表取締役会長 平成23年 4月 同社取締役相談役 平成23年 6月 同社相談役 平成24年 6月 当社取締役 (現任) 平成25年 4月 株式会社桑名カントリー倶楽部 取締役 (現任) 平成29年 2月 日本ガイシ株式会社 特別顧問 (現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		種村 均	昭和23年3月27日	平成12年6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド取締役 平成20年4月 同社代表取締役副社長 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成25年6月 同社代表取締役会長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成26年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部取締役(現任)	(注)3	-
取締役		土屋 嶮	昭和21年8月9日	昭和57年6月 株式会社大垣共立銀行取締役 平成5年6月 同社取締役頭取(現任) 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部取締役(現任)	(注)3	-
取締役		夏目 和良	昭和16年7月7日	平成11年6月 中部日本放送株式会社取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 中部日本放送株式会社代表取締役会長 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部取締役(現任) 平成26年6月 中部日本放送株式会社取締役相談役 平成28年6月 同社相談役(現任)	(注)3	-
取締役		西村 憲一	昭和13年4月2日	昭和41年11月 光精工株式会社取締役 昭和57年12月 同社代表取締役社長 平成11年6月 当社取締役(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部取締役(現任) 平成27年12月 光精工株式会社代表取締役会長(現任)	(注)3	1
常勤監査役		兒玉 昭	昭和8年4月5日	昭和63年11月 兒玉毛織株式会社代表取締役社長 平成17年11月 同社代表取締役会長 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成21年11月 兒玉毛織株式会社監査役(現任) 平成25年4月 株式会社桑名カントリー倶楽部監査役(現任)	(注)4	1
監査役		辻内 倫夫	昭和19年2月18日	昭和49年4月 辻内鋳物鉄工株式会社取締役 平成12年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成29年6月 当社監査役(現任) 平成29年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部監査役(現任)	(注)5	1
監査役		森田 好博	昭和13年7月25日	昭和46年11月 森田フードシステム株式会社取締役 昭和57年1月 同社代表取締役社長 平成25年11月 同社代表取締役会長(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成26年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部監査役(現任)	(注)4	1
計						7

(注)1. 取締役 大矢正明、加藤倫朗、小林昭三、柴田昌治、種村均、土屋嶮、夏目和良、西村憲一は、社外取締役であります。

2. 監査役 兒玉昭、辻内倫夫、森田好博は、社外監査役であります。

3. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成28年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は株主や倶楽部会員及びビジターのゴルフ場施設利用に供し、健全スポーツであるゴルフの発展を尊重し、企業価値を高める事を経営者の責務とし、経営執行の過程において取締役会の合議機能、監査役会の監視機能あるいは社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させる事によって、経営の健全性、公平性、透明性を確保する事が基本であると考えております。尚、ゴルフ倶楽部の運営に関しましては業務執行機関であります理事会に基づき各委員会を設置し、倶楽部会員及びビジターの健全性、公平性を確保することを基本であると考えております。

#### (コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る、経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

##### a 経営管理機構

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。

取締役会は平成29年3月31日現在、取締役10名（うち、社外取締役8名）で構成され、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、運用を行っております。

監査役会は平成29年3月31日現在、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、監査役は経営者に対するモニタリングの機能を果たし内部統制の有効性を高めるために、会計監査人と随時コミュニケーションを行ない、監査役会には会計監査人の出席を促し、相互連携を図っております。

##### b 業務執行体制

当社は、倶楽部会員で構成されるゴルフ倶楽部運営のための理事会及び委員会をおき、取締役会から委譲された権限の範囲において、ゴルフ倶楽部運営の重要事項について審議を行っております。当理事会及び委員会には、必要に応じ監査役、取締役会のメンバーの参加の下、倶楽部運営の基本的事項の検討を行い、常時、業務および執行の厳正な監視を行える体制をとっております。

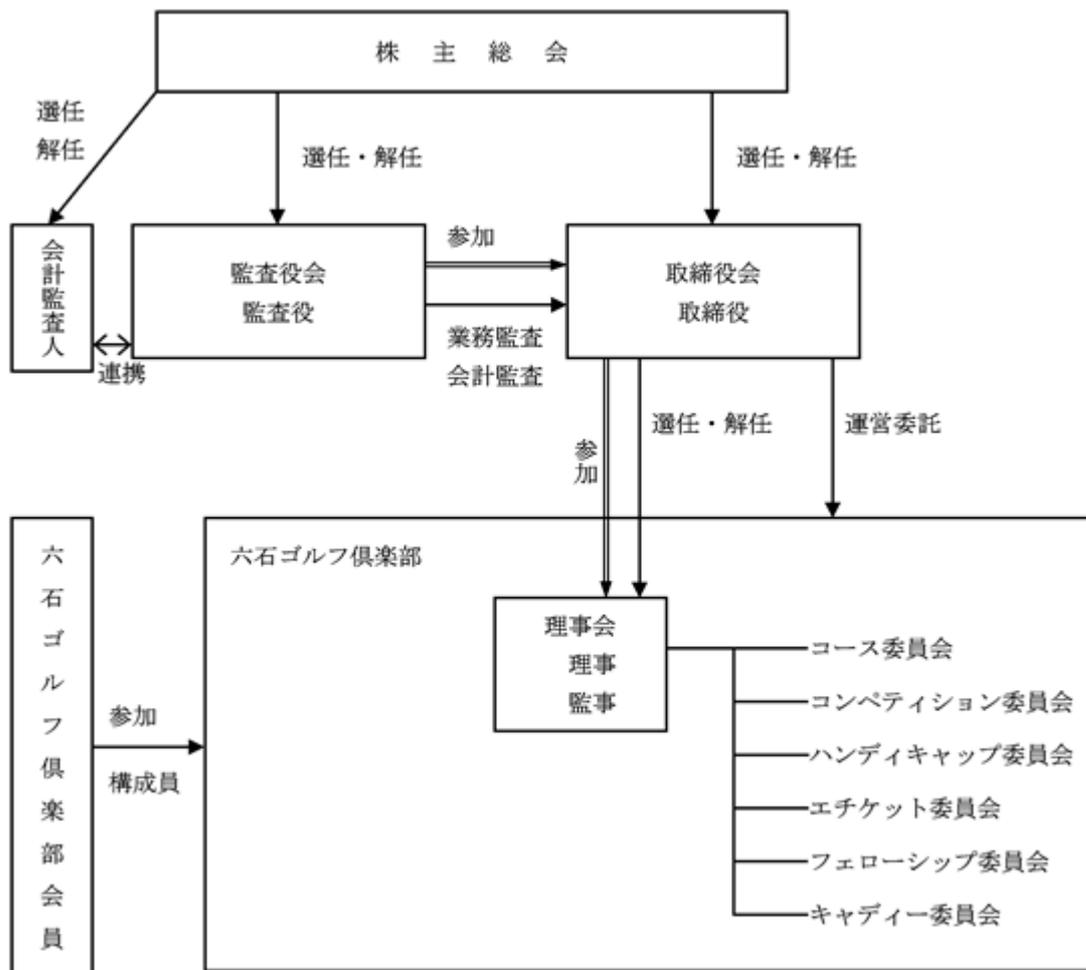
##### c 会計監査人

当社は、会計監査の適正さを確保するため、監査役会及び取締役会が、会計監査人から会社法・金融商品取引法に基づく会計監査の報告を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は責任者櫻井由美子、その他会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名、その他1名であります。また連続して監査関連業務を行っており、監査年数は13年であります。

当社と公認会計士櫻井由美子とは会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

なお、監査の審査体制としては、監査業務に携さっていない独立の立場の公認会計士1名を審査担当員として、監査意見の表明に対し、監査責任者の意見が一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、監査意見、監査の実施状況、監査調書の査閲を受け、監査責任者の意見に同意するか否かの確認を行っております。



内部統制システムの整備に関する基本的な考え方及びその整備状況と運用状況

a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」並びに、「文書保存規程」を定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理、保存する。

「文書管理規程」並びに「文書保存規程」は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

b 損失の危機に関する規定その他の体制

代表取締役は、常務取締役をリスク管理に関する総括責任者を任命し、必要に応じて、「リスク管理規程」を新たに制定する。

監査役はリスク管理状況を監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

c 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われる事を確保する為の体制

代表取締役は、常務取締役を使用人の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、中期経営計画および年次経営計画に基づいた目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。

d 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

代表取締役は、常務取締役を使用人の職務が法令及び定款に適合している事に関しての総括責任者に任命し、問題点の把握と改善に努めるものとする。

- e 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、常務取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は指名された使用人の指揮権は監査役に移譲されたものとする。
- f 運用状況  
当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の取り組みを行っている。
- (1) 当社取締役会は、各部門における職務の執行状況の報告を受け、取締役および監査役との情報共有と経営管理を行っております。
  - (2) 当社監査役は、当社の取締役会に出席している。また、当社の監査を実施し、業務の適正性の確認を行っております。
  - (3) 反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等の外部関係機関との連携を含め、組織全体で毅然とした対応の徹底を図っております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役又は社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社と当社の間には、重要な利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額としております。

#### 役員報酬

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬であります。

社内取締役に支払った報酬	4,200千円
社内監査役に支払った報酬	-千円
計	4,200千円

#### 取締役の定数及び選任の決議要件

- a 取締役の定数  
当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。
- b 取締役の選任の決議要件  
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会の書面決議

当社は、取締役会の決議事項について取締役の全員が書面により同意し、かつ監査役が異議を述べなかったときは、当該決議事項を可決できる旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,100	-	2,100	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士から提示された監査報酬が、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して、適切なものであるかを吟味し決定しております。

また、監査役会は、監査公認会計士から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定日数等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積りの額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績、報酬総額、時間当たりの報酬単価等との比較検討を行い会社法第399条第1項の同意を行っております。

## 第5【経理の状況】

- 1．当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第59期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士櫻井由美子により監査を受けております。
- 3．当社は、子会社はありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。
- 4．財務諸表等の適正性を確認するための特段の取組について  
当社は、財務諸表の適正性を確認するための特段の取組は行っておりません。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	359,186	191,905
売掛金	28,762	29,454
商品及び製品	100	285
原材料及び貯蔵品	976	614
前払費用	46,191	46,237
繰延税金資産	1,656	1,394
その他	78	75
流動資産合計	436,951	269,967
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	808,319	780,673
構築物(純額)	517,139	485,041
機械及び装置(純額)	910	455
車両運搬具(純額)	483	326
工具、器具及び備品(純額)	1,895	1,607
土地	1 1,524,903	1 1,524,903
立木	324,083	324,083
コース勘定	3,500,025	3,500,025
リース資産(純額)	8,798	13,142
有形固定資産合計	2 6,686,560	2 6,630,258
<b>無形固定資産</b>		
借地権	165,510	165,510
無形固定資産合計	165,510	165,510
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	100,050	100,050
自社会員権	125,775	125,775
長期前払費用	4,733	2,133
投資その他の資産合計	230,559	227,959
固定資産合計	7,082,629	7,023,727
資産合計	7,519,581	7,293,695

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 63,996	1 38,330
リース債務	4,335	4,556
未払費用	35,077	32,754
未払法人税等	8,199	4,555
未払消費税等	6,221	4,163
預り金	3,340	3,439
賞与引当金	2,415	2,545
その他	724	879
流動負債合計	124,310	91,223
固定負債		
長期借入金	1 116,670	1 78,340
リース債務	5,006	9,600
繰延税金負債	2,970	2,840
預り保証金	6,593,215	6,413,015
退職給付引当金	9,371	9,920
資産除去債務	5,307	5,429
固定負債合計	6,732,540	6,519,146
負債合計	6,856,850	6,610,370
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	547,668	547,668
資本剰余金合計	547,668	547,668
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,222	4,987
繰越利益剰余金	19,839	40,669
利益剰余金合計	25,061	45,656
株主資本合計	662,730	683,324
純資産合計	662,730	683,324
負債純資産合計	7,519,581	7,293,695

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>売上高</b>		
ゴルフ場収益	445,037	439,922
食堂・売店売上高	70,538	70,568
入会登録料	6,055	5,138
売上高合計	521,631	515,630
<b>売上原価</b>		
食堂・売店売上原価	60,228	62,619
商品期首たな卸高	306	100
当期商品仕入高	60,022	62,804
合計	60,328	62,904
商品期末たな卸高	100	285
給与及び手当	45,283	42,706
退職給付費用	383	683
賞与引当金繰入額	2,012	5,587
キャディー費	8,526	4,393
土地賃借料	56,295	56,295
水道光熱費	17,624	15,480
コース管理費	78,666	77,740
業務委託費	13,920	13,823
諸税金	13,261	12,441
広告宣伝費	18,796	21,751
減価償却費	68,851	65,466
その他	64,770	58,684
売上原価合計	448,622	437,673
<b>売上総利益</b>	73,009	77,956
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	4,200	4,200
給料及び手当	9,056	8,541
退職給付費用	164	75
賞与引当金繰入額	402	1,117
支払報酬	3,807	3,232
支払手数料	7,798	8,496
諸税金	437	431
減価償却費	930	921
その他	17,840	19,817
販売費及び一般管理費合計	44,638	46,834
<b>営業利益</b>	28,370	31,122
<b>営業外収益</b>		
受取利息	66	20
受取賃貸料	555	555
受取手数料	972	871
雑収入	530	509
営業外収益合計	2,125	1,957
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,017	2,665
営業外費用合計	1,017	2,665
<b>経常利益</b>	29,479	30,414
税引前当期純利益	29,479	30,414
法人税、住民税及び事業税	10,264	9,687
法人税等調整額	726	132
法人税等合計	9,537	9,819
<b>当期純利益</b>	19,942	20,594

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	90,000	547,668	547,668	5,110	9	5,119	642,788	642,788
当期変動額								
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加額				355	355	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩				243	243	-	-	-
当期純利益					19,942	19,942	19,942	19,942
当期変動額合計	-	-	-	111	19,830	19,942	19,942	19,942
当期末残高	90,000	547,668	547,668	5,222	19,839	25,061	662,730	662,730

当事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	90,000	547,668	547,668	5,222	19,839	25,061	662,730	662,730
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				234	234	-	-	-
当期純利益					20,594	20,594	20,594	20,594
当期変動額合計	-	-	-	234	20,829	20,594	20,594	20,594
当期末残高	90,000	547,668	547,668	4,987	40,669	45,656	683,324	683,324

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	29,479	30,414
減価償却費	69,782	66,387
賞与引当金の増減額（は減少）	65	130
退職給付引当金の増減額（は減少）	500	549
受取利息及び受取配当金	66	20
支払利息	1,017	2,665
売上債権の増減額（は増加）	2,493	534
たな卸資産の増減額（は増加）	609	177
仕入債務の増減額（は減少）	9,598	2,323
未払消費税等の増減額（は減少）	4,401	1,250
その他の流動資産の増減額（は増加）	3,277	2,529
その他の流動負債の増減額（は減少）	2,493	95
その他	126	122
小計	105,001	98,942
利息及び配当金の受取額	79	48
利息の支払額	1,017	2,665
法人税等の支払額	4,045	13,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,018	82,993
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
会員権の取得による支出	925	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	925	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	27,334	63,996
長期借入金の借入による収入	160,000	-
預り保証金の返還による支出	165,290	183,200
預り保証金の預りによる収入	6,000	3,000
リース債務の返済による支出	6,901	6,078
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,525	250,274
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	65,567	167,280
現金及び現金同等物の期首残高	293,618	359,186
現金及び現金同等物の期末残高	359,186	191,905

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....最終仕入原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、残存価額については備忘価額(1円)としております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14～59年

構築物 8～50年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金.....使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込み額のうち当期の負担額を計上している。

(2) 退職給付引当金.....使用人の退職給付に備えるため、退職金の規定に基づく当事業年度末における退職給付債務を計上している。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資

5. 消費税等の会計処理

税抜方式

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を  
当事業年度から適用しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
土地	34,960千円	34,960千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	20,004千円	20,004千円
長期借入金	36,662	16,658
合計	56,666	36,662

## 2 減価償却累計額

前事業年度(平成28年3月31日)

有形固定資産は、取得価額から減価償却累計額3,841,374千円を直接控除して表示しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

有形固定資産は、取得価額から減価償却累計額3,907,761千円を直接控除して表示しております。

## 3 保証債務

会社分割により、下記会社の債務については重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式会社桑名カントリー倶楽部		
借入金	66,800千円	26,840千円
預り保証金	515,000	515,000
合計	581,800	541,840

## (損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,620	-	-	1,620
合計	1,620	-	-	1,620
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,620	-	-	1,620
合計	1,620	-	-	1,620
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	359,186千円	191,905千円
計	359,186	191,905
現金及び現金同等物	359,186	191,905

## (リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、芝刈機及びコンピューター端末機などであります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

預り保証金返還計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、一時的な余資はリスクの僅少な預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジット会社への債権及びゴルフ場会員の年会費、プレー代金等の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は土地賃貸借契約に際しての保証金で、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては差入先との関係を勘案して、継続的に検討しております。

自社会員権は、六石ゴルフ倶楽部の会員権であり、ゴルフ会員権の取引相場の価格変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に設備投資に係るものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

借入金は、主に預り保証金の償還に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

預り保証金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、会員契約に基づき退会を希望される場合には返済する義務が発生いたします。

## (3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の売掛金不払い等に係るリスク)管理

営業債権については、当倶楽部規約により発生が会員に限定されており、さらには入会当初に預り保証金を受領しておりその預り保証金額までの範囲内であれば相殺する事と規定されており、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金については、変動金利の長期借入金に関しましては、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、担当部署が金利動向を監視し、支払金利の変動リスクが高まった場合には、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)をヘッジ手段として検討する管理体制を構築しております。また、リース債務については金利は短期であり、金利変動によるリスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを出来なくなるリスク)の管理

経理部門が、毎月の支払状況に基づき資金繰り計画を作成・更新する手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

価格変動リスクの管理

自社会員権については、担当部署がゴルフ会員権取扱業者が作成する取引相場表を参考にしつつも、その信頼性には限界を認識しており、相対取引を行うことでリスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された金額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難なものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	359,186	359,186	-
(2) 売掛金	28,762	28,762	-
資産計	387,948	387,948	-
(3) リース債務( 1)	9,342	9,129	212
(4) 未払費用	35,077	35,077	-
(5) 未払法人税等・ 未払消費税等	14,421	14,421	-
(6) 長期借入金( 2)	180,666	180,495	170
負債計	239,506	239,123	383

( 1) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

( 2) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

## 負債

(4)未払費用、(5)未払法人税等・未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)リース債務、(6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入の実行又はリース契約をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 差入保証金	100,050
(2) 自社会員権	125,775
(3) 預り保証金	6,593,215

(1) 差入保証金については、貸借期間が確定してないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(2) 自社会員権については、ゴルフ会員権取扱業者が提示する相場があるものの、当該相場は価格の信頼性と実現可能性を確保できるほどの市場の厚みがなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(3) 預り保証金については、市場価額がなく、かつ返済期限が確定してないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	358,036
売掛金	28,762
合計	386,798

## 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	63,996	38,330	36,650	21,658	20,032	-
リース債務	4,335	2,378	1,248	1,183	197	-
合計	68,331	40,708	37,898	22,841	20,229	-

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

預り保証金返還計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、一時的な余資はリスクの僅少な預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジット会社への債権及びゴルフ場会員の年会費、プレー代金等の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は土地賃貸借契約に際しての保証金で、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては差入先との関係を勘案して、継続的に検討しております。

自社会員権は、六石ゴルフ倶楽部の会員権であり、ゴルフ会員権の取引相場の価格変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に設備投資に係るものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

借入金は、主に預り保証金の償還に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

預り保証金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、会員契約に基づき退会を希望される場合には返済する義務が発生いたします。

### (3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の売掛金不払い等に係るリスク)管理

営業債権については、当倶楽部規約により発生が会員に限定されており、さらには入会当初に預り保証金を受領しておりその預り保証金額までの範囲内であれば相殺する事と規定されており、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金については、変動金利の長期借入金に関しましては、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、担当部署が金利動向を監視し、支払金利の変動リスクが高まった場合には、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)をヘッジ手段として検討する管理体制を構築しております。また、リース債務については金利は短期であり、金利変動によるリスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いが出来なくなるリスク)の管理

経理部門が、毎月の支払状況に基づき資金繰り計画を作成・更新する手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

価格変動リスクの管理

自社会員権については、担当部署がゴルフ会員権取扱業者が作成する取引相場表を参考にしつつも、その信頼性には限界を認識しており、相対取引を行うことでリスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された金額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難なものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	191,905	191,905	-
(2) 売掛金	29,454	29,454	-
資産計	221,359	221,359	-
(3) リース債務( 1)	14,156	13,891	265
(4) 未払費用	32,754	32,754	-
(5) 未払法人税等・ 未払消費税等	8,719	8,719	-
(6) 長期借入金( 2)	116,670	116,558	111
負債計	172,300	171,924	376

( 1) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

( 2) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

## 負債

(4)未払費用、(5)未払法人税等・未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)リース債務、(6)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入の実行又はリース契約をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 差入保証金	100,050
(2) 自社会員権	125,775
(3) 預り保証金	6,413,015

(1) 差入保証金については、貸借期間が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(2) 自社会員権については、ゴルフ会員権取扱業者が提示する相場があるものの、当該相場は価格の信頼性と実現可能性を確保できるほどの市場の厚みがなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

(3) 預り保証金については、市場価額がなく、かつ返済期限が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	190,657
売掛金	29,454
合計	220,111

## 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	38,330	36,650	21,658	20,032	-	-
リース債務	4,556	3,426	3,361	2,375	435	-
合計	42,886	40,076	25,019	22,407	435	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	8,871千円
退職給付費用	538
退職給付の支払額	38
退職給付引当金の期末残高	9,371

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	9,371千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,371
退職給付引当金	9,371千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,371

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	538千円
----------------	-------

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

なお、当社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	9,371千円
退職給付費用	718
退職給付の支払額	169
退職給付引当金の期末残高	9,920

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	9,920千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,920
退職給付引当金	9,920千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,920

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	718千円
----------------	-------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成28年3月31日)	当事業年度(平成29年3月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td>816千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td>3,147</td> </tr> <tr> <td>固定資産除去債務</td> <td>1,782</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>695</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>722</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>7,165</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>5,508</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>1,656</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td>2,641</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>328</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>2,970</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	816千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,147	固定資産除去債務	1,782	未払事業税	695	その他	722	繰延税金資産小計	7,165	評価性引当額	5,508	繰延税金資産合計	1,656	固定資産圧縮積立金	2,641	その他	328	繰延税金負債合計	2,970	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td>854千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td>3,332</td> </tr> <tr> <td>固定資産除去債務</td> <td>1,823</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>705</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>7,104</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>5,709</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>1,394</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td>2,522</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>2,840</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	854千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,332	固定資産除去債務	1,823	未払事業税	387	その他	705	繰延税金資産小計	7,104	評価性引当額	5,709	繰延税金資産合計	1,394	固定資産圧縮積立金	2,522	その他	318	繰延税金負債合計	2,840
賞与引当金損金算入限度超過額	816千円																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,147																																												
固定資産除去債務	1,782																																												
未払事業税	695																																												
その他	722																																												
繰延税金資産小計	7,165																																												
評価性引当額	5,508																																												
繰延税金資産合計	1,656																																												
固定資産圧縮積立金	2,641																																												
その他	328																																												
繰延税金負債合計	2,970																																												
賞与引当金損金算入限度超過額	854千円																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,332																																												
固定資産除去債務	1,823																																												
未払事業税	387																																												
その他	705																																												
繰延税金資産小計	7,104																																												
評価性引当額	5,709																																												
繰延税金資産合計	1,394																																												
固定資産圧縮積立金	2,522																																												
その他	318																																												
繰延税金負債合計	2,840																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>(%)</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>34.33</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td>1.03</td> </tr> <tr> <td>中小法人の軽減税額</td> <td>3.50</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.49</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>32.35</td> </tr> </table>	法定実効税率	34.33	(調整)		住民税均等割額	1.03	中小法人の軽減税額	3.50	その他	0.49	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.35	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																
法定実効税率	34.33																																												
(調整)																																													
住民税均等割額	1.03																																												
中小法人の軽減税額	3.50																																												
その他	0.49																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.35																																												
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>平成28年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.33%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.80%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、33.59%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額は25千円減少し、繰延税金負債の金額は65千円減少し、法人税等調整額が39千円減少しております。</p>																																													

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成28年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

新・旧クラブハウス建築の際に使用した建材に含有されているアスベストの除去債務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の耐用年数の残年数から、旧クラブハウスを11年、新クラブハウスを43年と見積り、割引率は、2.308%を使用して資産除去債務を計算しております。

ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,187千円
時の経過による調整額	119
期末残高	<u>5,307</u>

当事業年度末(平成29年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

新・旧クラブハウス建築の際に使用した建材に含有されているアスベストの除去債務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の耐用年数の残年数から、旧クラブハウスを11年、新クラブハウスを43年と見積り、割引率は、2.308%を使用して資産除去債務を計算しております。

ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,307千円
時の経過による調整額	122
期末残高	<u>5,429</u>

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

当社では、滋賀県甲賀市、東近江市に不動産を所有しております。当該不動産は遊休不動産であり、損益は把握しておりません。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
57,771	-	57,771	95,107

(注) 当事業年度末の時価の算定方法は、固定資産税評価額を合理的に調整した金額であります。

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当社では、滋賀県甲賀市、東近江市に不動産を所有しております。当該不動産は遊休不動産であり、損益は把握しておりません。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
57,771	-	57,771	92,264

(注) 当事業年度末の時価の算定方法は、固定資産税評価額を合理的に調整した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当社は、ゴルフ場経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位 千円)

	プレー収入	食堂・売店売上	年会費	入会登録料	合計
外部顧客への売上高	391,749	70,538	53,287	6,055	521,631

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位 千円)

	プレー収入	食堂・売店売上	年会費	入会登録料	合計
外部顧客への売上高	388,280	70,568	51,642	5,138	515,630

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社名等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	三澤孝行	-	-	当社代表取締役社長 株式会社桑名カントリー倶楽部 代表取締役社長	(被所有) 0.0%	当社から株式会社桑名カントリー倶楽部への債務保証	株式会社桑名カントリー倶楽部に対する重畳的債務保証 (注)	借入金 66,800 預り保証金 515,000	-	-

(注) 当社は会社分割により株式会社桑名カントリー倶楽部の銀行借入及び預り保証金に対して重畳的債務保証を行っており役員との直接取引はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社名等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	三澤孝行	-	-	当社代表取締役社長 株式会社桑名カントリー倶楽部 代表取締役社長	(被所有) 0.0%	当社から株式会社桑名カントリー倶楽部への債務保証	株式会社桑名カントリー倶楽部に対する重畳的債務保証 (注)	借入金 26,840 預り保証金 515,000	-	-

(注) 当社は会社分割により株式会社桑名カントリー倶楽部の銀行借入及び預り保証金に対して重畳的債務保証を行っており役員との直接取引はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 409,092円	1. 1株当たり純資産額 421,805円
2. 1株当たり当期純利益 12,309円	2. 1株当たり当期純利益 12,712円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
当期純利益(千円)	19,942	20,594
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	19,942	20,594
期中平均株式数(株)	1,620	1,620

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,278,467	-	-	2,278,467	1,497,793	27,646	780,673
構築物	2,554,949	-	-	2,554,949	2,069,907	32,098	485,041
機械及び装置	207,583	-	-	207,583	207,128	455	455
車両運搬具	11,395	-	-	11,395	11,068	157	326
工具、器具及び備品	86,401	-	-	86,401	84,794	288	1,607
土地	1,524,903	-	-	1,524,903	-	-	1,524,903
立木	324,083	-	-	324,083	-	-	324,083
コース勘定	3,500,025	-	-	3,500,025	-	-	3,500,025
リース資産	40,124	10,086	-	50,210	37,068	5,742	13,142
有形固定資産計	10,538,020	10,086	-	10,538,020	3,907,761	66,387	6,630,258
無形固定資産							
借地権	165,510	-	-	165,510	-	-	165,510
無形固定資産計	165,510	-	-	165,510	-	-	165,510
長期前払費用	4,733	-	2,599	2,133	-	-	2,133
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	63,996	38,330	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,335	4,556	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	116,670	78,340	1.8	平成30年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,006	9,600	-	平成30年～平成34年
合計	190,008	130,826	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	36,650	21,658	20,032	-
リース債務	3,426	3,361	2,375	435

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	2,415	2,545	2,415	-	2,545

## 【資産除去債務明細表】

注記事項の資産除去債務関係をご参照ください。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,247
普通預金	20,508
定期預金	170,148
預金計	190,657
合計	191,905

## 売掛金

## (イ)相手先

区分	金額(千円)
六石ゴルフ倶楽部会員 232人	14,590
株式会社中京カード	10,864
株式会社ジェーシービー	3,998
合計	29,454

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
28,762	404,578	403,886	29,454	93.2	26.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

## たな卸資産

区分	内訳	金額(千円)
商品	ゴルフボール他ゴルフ用品	265
	煙草	19
計		285
貯蔵品	消耗品等	614
計		614
合計		899

## 預り保証金

区分	金額(千円)
入会保証金(六石ゴルフ倶楽部入会保証金)	6,413,015
合計	6,413,015

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	不発行
剰余金の配当の基準日	該当なし
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	三重県いなべ市北勢町大字阿下喜字北谷3290番地 株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース 経理課
株主名簿管理人	該当なし
取次所	該当なし
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
端株の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	中日新聞
株主に対する特典	所有株式数1株に対し、3枚の株主優待券を進呈。

(注) 当社株式の譲渡又は取得について、株主および取得者は取締役会の承認を得なければなりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月28日東海財務局長に  
提 出。

#### (2) 半期報告書

（第59期中）（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）平成28年12月16日東海財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月21日

株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース

取締役会 御中

櫻井由美子公認会計士事務所

公認会計士 櫻井 由美子 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社桑名カントリー倶楽部六石コースの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社桑名カントリー倶楽部六石コースの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と私の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。